

# 調節麻痺薬による屈折検査 (軟膏)

## ①軟膏をする理由

物を見るとき、目の中では筋肉(毛様体)の緊張が起こり、水晶体を厚くしピントを合わせます。これを『調節』といいます。

特に子どもは、調節を休ませることができないため正確な検査できません。そこで調節を一時的に休ませる軟膏を塗布し、屈折検査をします。

## ②軟膏によって起こる目の状態

- 調節ができないため、物を見たときピントが合わせにくくなり、特に近くが見えにくくなります。
- ひとみ(瞳孔)が大きくなり、光をまぶしく感じます。

※以上の変化は一時的なもので、薬を中止すれば1～2週間で元に戻ります。

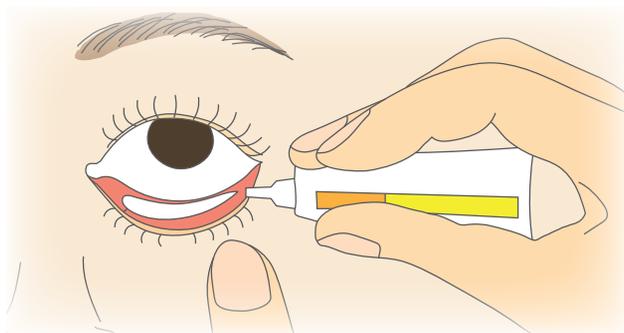
## ③軟膏の使い方

★1日2回、朝 右目・夜 左目に1滴ずつ7日間塗布してください。

|   | 目 | / | / | / | / | / | / | / | (検査日) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|
| 朝 | 右 | — |   |   |   |   |   |   |       |
| 夜 | 左 |   |   |   |   |   |   |   | —     |

★乳幼児では、まれに顔が赤くなったり、発熱することがあります。

※万が一、上記の症状が発症したら軟膏を中止して、下記までご連絡ください。



## ④注意

- 薬を使用した日から20日間くらいは、まぶしいため水泳・スキーは中止してください。
- 薬は暗所で保管してください。
- 検査の軟膏薬のため、本人以外は絶対に使用しないでください。
- 舐めたりしても危険ですので、幼児の手の届かないところに保管してください。
- 使用後の軟膏薬は、来院の際に持参してください。

ご不明な点がありましたら、お気軽にご連絡ください。